



# コロナ禍が賃金に与える影響

周 燕飛

(労働政策研究・研修機構主任研究員)

## 1 賃金下落プレッシャーと二極化の傾向

人類史に残る大災禍と言える新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミックが、世界中で猛威を振るうようになって早1年が経った。これまで、コロナ禍が世界経済に与えた影響は実に甚大なものがある。欧米諸国ほどではないものの、日本の2020年度のGDP成長率はマイナス5-6%になると見込まれており<sup>1)</sup>、雇用環境の悪化も長期に及ぶとみられる。

欧米諸国と比較すると、日本の失業率はかなり低く抑えられているが、その分、労働生産性の維持や向上は困難であり、賃金下落のプレッシャーが大きい。その背景には、不況でも人員整理を行わず、残業削減やボーナスカット等、労働時間と賃金で雇用調整を行う日本企業の慣行がある。実際、2020年第2四半期までのデータを用いた推計によれば、日本の雇用調整速度は欧米諸国に比べて相対的に遅いものの、賃金の調整速度は決して遅くないことがわかっている (小林 2020)。

また、賃金下落は立場の弱い層により顕著であることが、コロナ禍における雇用問題の大きな特徴である。女性、若者、非正規雇用者等、不安定な立場にいる労働者は、雇用調整の対象になりやすく、賃金下落幅がより大きくなる傾向がある。例えば、7-9月期の就業者数の動きをみると、非正規雇用者が125万人減少したのに対し、正規雇用は逆に45万人増えており、日本においても二極化傾向が鮮明である。NHKと独立行政法人労働政策研究・研修機構 (JILPT) が実施した6万8000人の雇用者に対する大規模全国調査 (JILPT 2020) によれば、2020年4月以降の約7カ月間に、解雇や労働時間の激減を経験した者の割合は、正規雇用者が16.7%であるのに対し、女

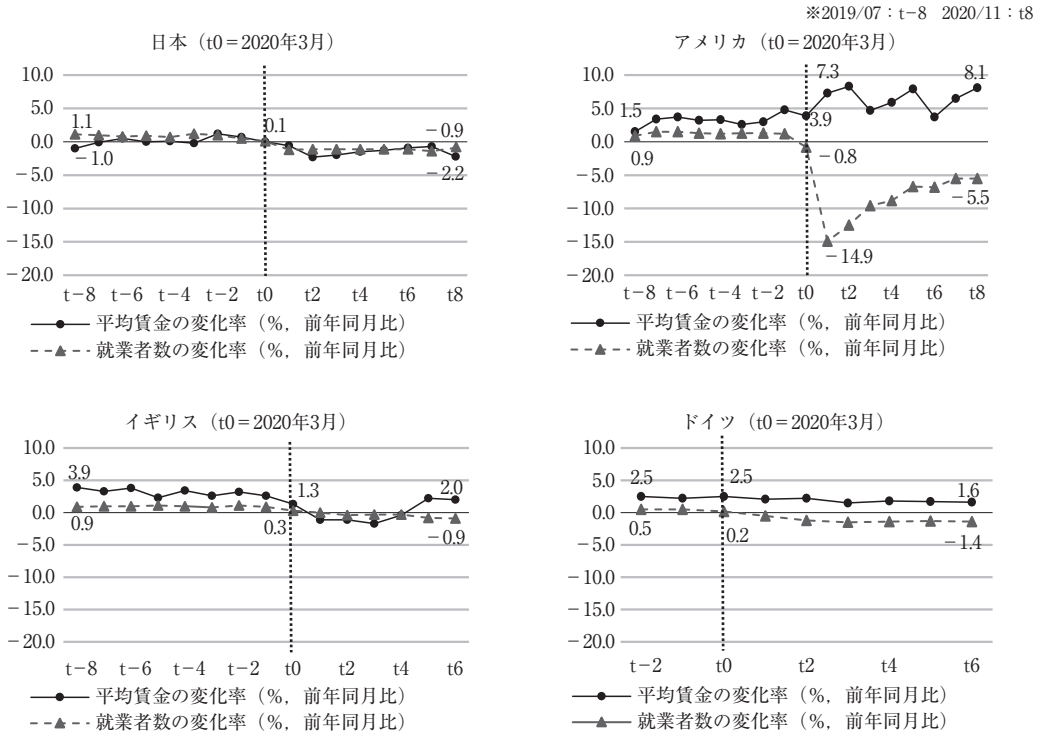
性が26.3%、非正規雇用者が33.0%となっている。このことは、富裕層がより多く保有している株式が値上がりしていることと相まって、経済格差をさらに拡大させる結果になると思われる。

## 2 雇用維持に腐心している国ほど、賃金下落プレッシャーが強い

今回のコロナショックにおいて、多くの国々の労働市場で、賃金引き下げのプレッシャーが働いていることに変わりはない。しかしながら、興味深い点は、平均賃金が逆に上昇している国々があることである。アメリカ、カナダ、フランス、イタリア等、大規模な雇用調整が行われた国々を中心に、平均賃金の大幅な上昇が報告されている (ILO 2020)。例えば、2020年3月 (t0) 下旬にロックダウン (都市封鎖) を行ったアメリカでは、4月 (t1) の就業者数は前年同月比で14.9%減少したにもかかわらず、平均賃金は7.3%も上昇している (図1)。つまり、多くの低賃金労働者が職を失った結果、労働者に占める中高収入層のウェイトが相対的に増え、「構成効果」 (Composition Effect) の影響で平均賃金が上昇したのである。

反対に、雇用維持に腐心している国ほど、平均賃金は下落している。特に顕著なのは、日本とイギリスである。日英両国はともに、失業率が低く抑えられており、就業者数の減少が比較的小幅にとどまっている。結果として、両国とも平均賃金の伸びは小幅ながらマイナスとなっている (図1)。日本では、休業手当を出しながら雇用を維持する企業に支払われる雇用調整助成金の大幅拡充 (賃金の75~100%、上限1.5万円/日) や、休業者に直接に支払われる新型コロナ対応休業支援金 (賃金の8割、月額上限33万円)、小学校休業等対応 (保護者への) 助成金/支援金 (上限7500~1万

図1 平均賃金と就業者数の変化率（2019年7月～2020年11月）



注：日本：現金給与総額（事業所規模5人以上，就業形態計，調査産業計）。最新月は速報値。  
 アメリカ：全産業民間，生産および非管理職労働者，週当たり賃金。直近2カ月は速報値。  
 イギリス：平均賃金（ボーナス含）。季節調整値。  
 ドイツ：時間当たり賃金。就業者数の変化率はEichhorst and Rinne（2020）からの引用。  
 出所：労働政策研究・研修機構「新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響」より作成。元データは，厚生労働省『毎月勤労統計調査』（日），アメリカ労働統計局「Employment, Hours, and Earnings from the Current Employment Statistics Survey」（米），内閣府「海外経済データ」（英，独）によるもの。

5000円/日)の支給などが行われた。これらの寛大な雇用対策事業のため，失業者があまり増加せず，平均賃金に構成効果があまり働いていないものと考えられる。イギリスもまた，2020年4月に強力な雇用維持政策（Coronavirus Job Retention Scheme）を打ち出し，政府は賃金の8割（月額上限2500ポンド）に当たる休業補償を行った。このため，大規模な雇用喪失と賃金低下が避けられたことが報告されている（Costa and Machin 2020）。

さらにドイツのように，大規模な雇用調整を避けながら，緩やかな賃金上昇をキープしている国もある。ドイツでは，「操業短縮手当」の拡充により，コロナ禍で労働時間が減らされた労働者に，最大24カ月間の賃金補助（賃金の60～87%）が与えられている。言い換えれば，短時間労働者を一時的に増やすことで企業の大量解雇を

回避する手法が取られたのである。しかし，ドイツにおいても，賃金調整のプレッシャーが生じている点は変わらない。短時間労働者は，ピーク時（2020年4月）に全労働者の2割超（600万人）にも達し，平均賃金に大きな下落圧力がかかっている（Eichhorst and Rinne 2020；天瀬 2020）。実際，コロナ禍の前（t-3～t0期）に比べると，コロナ禍の後（t1～t6期）では，労働者の賃金成長率は2.5%から1.6%へと1ポイントほどの低下が見られている（図1）。

### 3 女性，非正規，飲食・宿泊業，低学歴層の賃金下落幅が大きい

労働市場全体としては賃金下落のプレッシャーがかかっているが，各労働者への影響は均一とは限らない。多くの国々において，女性，若者，非

正規就業者等、立場の弱い層がより深刻な影響を受けていることが観察されている (Alon et al. 2020 ; ILO 2020 ; Tobin and Sweetman 2020)。

日本においても、賃金下落が特定の層に集中する傾向が見られる。JILPT が 2020 年 8 月に行った全国調査の結果によると、収入が激減した人の割合は、女性や非正規労働者、低収入層で高くなっている。具体的には、通常月に比べて直近の月収が 3 割以上減少した雇用者の割合をみると、女性は男性より 1.8 ポイント (11.7% vs. 9.9%)、非正規は正規より 7.9 ポイント (16.0% vs. 8.1%)、低収入層は高収入層より 11.2 ポイント高い (16.9% vs. 5.7%) (周 2020a)。

また、NHK と JILPT が 2020 年 11 月中旬頃に行った最新の調査<sup>2)</sup>によれば、雇用者全体の収入下落率 (10 月平均対通常月平均) は 2.8% であるのに対して、女性は 4.0% (うち、子育て女性が 4.6%)、非正規雇用者は 6.8%、中高年層 (55-64 歳) は 5.2%、低学歴層 (中学校・高校卒) は 3.8% と下落率が大きくなっている。とりわけ大きな賃金下落を記録したのは、「飲食サービス、宿泊業」の雇用者であり、収入下落率は 13.1% に達している (表 1)。

もっとも、「飲食サービス、宿泊業」従事者の 71.4%、非正規雇用者の 76.0% は女性であるため、賃金の下落プレッシャーは女性に集中しているという言い方も可能である。さらに詳しく分析すると、就業形態、業種など仕事の属性を一定とした場合には、収入が激減する確率は男女に有意な差が見られなくなる (付表)。つまり、コロナ禍での雇用悪化をめぐる男女格差は、主に仕事の属性の違いによって生じたものと考えられる。

また、若年層 (20-24 歳) の平均収入はあまり下落していないものの、「収入激減の割合」(13.0%) が雇用者全体の約 2 倍、休業や労働時間減少等「雇用に変化ありの割合」(38.4%) が雇用者全体の 1.7 倍であることなど、若年層全体の雇用状況が芳ばしくないという点は、欧米諸国と共通している。若年層の平均収入はコロナ禍でもわずかに上昇していることから、困窮化する若者が増加する一方、収入が順調に伸びた若者もいることが推測される。心配なことは、こうした格差拡

大や雇用不安が若者のメンタル面に与える影響である。実際、若年層の 4.5% が「自殺を考えたことがある」と回答しており、メンタル的に不安定な若者が今後増えていく恐れがある<sup>3)</sup>。

#### 4 支援にうまくアクセスできていない立場の弱い層

日本政府は、巨額の財政赤字を生み出している補正予算や、雇用保険の積立金を急速に取り崩すなど<sup>4)</sup>、2 年連続で戦後最大の経済対策を実施している。雇用調整助成金や休業支援金等の雇用対策について、賃金補助率の高さ、対象範囲の広さ、および補助期間の長さからみて、他の先進国を凌ぐほどの手厚さとなっている (鈴木 2020)。しかし、立場の弱い層の収入下支えとなるはずのこうした手厚い支援も、彼 (女) らに必ずしも届いていないことが複数の調査より報告されている。JILPT が 8 月上旬に行った労働者調査によれば、新型コロナに関連して休業命令を受けた者のうち、休業手当ゼロだった人の割合は、非正規雇用者で 33.4%、29 人以下の零細企業従業員で 37.5% に上っている<sup>5)</sup>。

NHK・JILPT 共同調査でも休業・労働時間急減にあった雇用者に、休業手当の支払い状況を尋ねている。「これまでのところ全く支払われていない」比率は、雇用者全体は 22.0% であるのに対して、女性が 25.6%、非正規雇用者が 33.0%、低収入層 (年収 200 万円未満) が 32.9% となっている。一方、男性と正規雇用者は、「全く支払われていない」比率が 1 割台である。属性別に比較すると、正規と非正規の間にとりわけ大きなギャップが見られ、「全く支払われていない」比率には約 3 倍の格差 (33.0% vs. 11.0%) がある (図 2)。

非正規雇用者が、休業手当を受け取れなかった理由としては、「支払い対象ではないと言われた」がもっとも多く、全体の約 3 割を占めている。「もらえることを知らなかった」「有給休暇を使うよう指示された」を挙げている人もそれぞれ 17.3% と 8.2% に上る。また、男性に比べ、女性は総じて「対象ではない」または「知らなかった」ことを挙げる割合が高くなっている (図 3)。

表1 2020年4月1日以降の雇用状況、平均月収とメンタルの変化

	n	解雇・ 雇止め	離職	労働時間半減 30日以上	休業7日以上	雇用に 変化あり	平均月収の 変化率 (10月対通常月)	収入激減の (-30%以 上)割合	うつ病的症状 (傾向)と 診断された	自殺を考えた ことがあった
雇用者全体	5,000	1.9	3.6	6.0	15.4	22.8	-2.8	6.2	2.5	2.8
性別										
女性	2,677	2.1	4.2	7.6	18.3	26.9	-4.0	7.8	2.9	2.8
男性	2,323	1.7	3.1	4.7	12.8	19.3	-2.1	4.8	2.2	2.8
女性×18歳未満子どもあり	768	1.8	3.6	7.9	19.4	27.0	-4.6	8.2	3.4	2.2
男性×18歳未満子どもあり	1,073	1.0	1.5	3.5	10.3	14.4	-2.0	2.8	2.6	3.4
年齢										
20-24	419	1.9	6.8	11.8	26.5	38.4	1.2	13.0	3.7	4.5
25-54	3,703	1.9	3.4	5.4	14.7	21.7	-2.4	5.0	2.6	2.9
55-64	878	1.7	3.0	5.9	12.9	20.4	-5.2	8.1	1.5	1.6
就業形態										
非正規雇用者	1,692	3.6	5.3	10.0	22.3	34.0	-6.8	11.4	3.2	2.9
正規雇用者	3,308	1.0	2.8	4.0	11.9	17.1	-1.8	3.5	2.2	2.7
主要産業										
飲食サービス業、宿泊業	226	4.5	6.2	26.1	46.0	63.1	-13.1	21.7	3.1	5.8
生活、娯楽等サービス業	556	2.4	4.0	9.5	22.5	31.9	-2.5	7.0	2.6	2.7
卸売業、小売業	586	2.2	4.4	5.3	17.1	25.3	-5.6	6.5	2.7	2.9
製造業	911	1.6	2.4	3.9	16.2	21.6	-2.2	5.5	1.4	2.7
医療、福祉	817	1.2	3.7	2.0	5.7	11.2	-1.3	3.1	4.1	2.9
情報通信業	331	0.9	2.4	2.4	6.8	10.7	0.5	3.7	1.1	1.1
学歴										
中学校・高校卒	1,565	2.4	3.7	6.5	16.6	24.7	-3.8	7.4	3.6	3.5
大学卒以上	2,157	1.3	3.2	5.2	13.1	19.3	-1.7	4.8	1.5	2.1
収入										
低収入層	1,450	2.9	5.4	10.0	23.3	34.3	-1.9	11.8	3.9	3.2
高収入層	982	0.7	1.0	2.5	7.5	9.9	-1.8	3.1	0.5	1.7

注：1)「就業構造基本統計調査」の分布に準じた、ウェイトバック集計値である。

2) 月収は税込み金額であり、副業収入や雇用関連の手当(休業手当、失業手当、傷病手当等)が含まれており、福祉手当(児童手当、生活保護、遺族年金など)が除外されている。

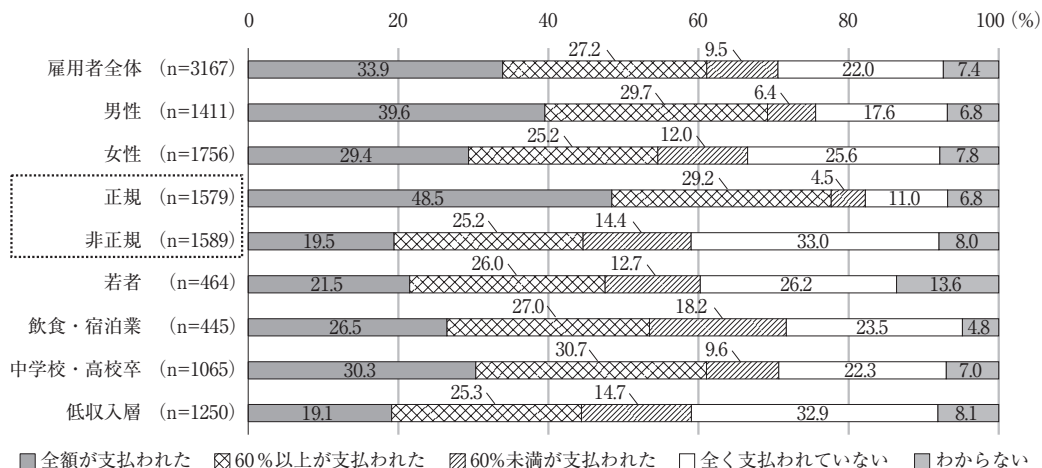
3) 変化あり——2020年4月1日以降に、「解雇・雇止め」「自ら離職」「労働時間半減30日以上」「休業7日以上」のいずれかを経験したことがある。

4) 低収入層：調査前年の本人の就業年収が200万円未満

高収入層：調査前年の本人の就業年収が600万円以上

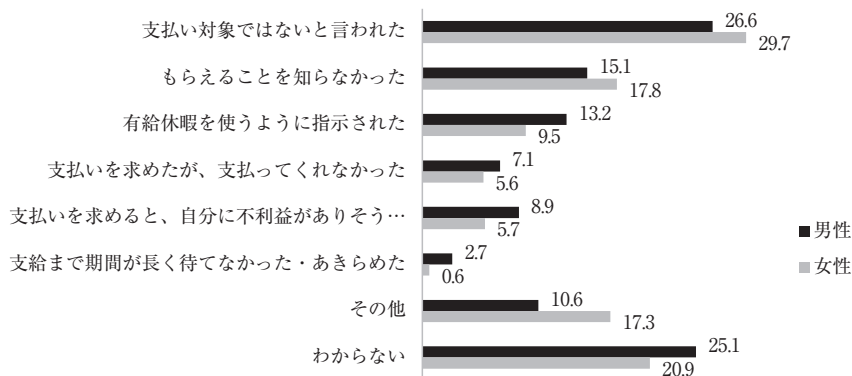
出所：「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT共同調査」(2020年11月実施)の本調査(n=5,000<sup>①</sup>)より集計。平均月収の変化率は、収入不明の標本(n=369)を除く集計値である。

図2 休業手当の支払状況



注：1)『就業構造基本統計調査』の分布に準じた、ウェイトバック集計値である。  
 2) 若者：20-24歳/低収入層：調査前年の本人の就業年収が200万円未満。  
 出所：表1と同じ。労働時間半減30日以上または休業7日以上を経験した雇用者が集計対象。

図3 休業手当をもらわなかった理由 (MA, %)



注：『就業構造基本統計調査』の分布に準じた、ウェイトバック集計値である。  
 出所：表1と同じ。労働時間半減30日以上または休業7日以上を経験したが、休業手当をもらわなかった雇用者が集計対象。

## 5 賃金を上昇軌道に乗せるために

今後の賃金の回復過程においても、日本は欧米諸国よりも険しい道になることが予想される。例えばイギリスの場合、賃金成長率はコロナ禍で一時的にマイナスになったものの、それ以前には上昇基調にあったため、コロナ禍が収束すれば再びプラスに転じる公算が高い。また、ドイツも一時的に賃金上昇率が鈍化しているものの、中長期的には賃金上昇率は再び回復してゆくだろう。一方、日本は主要先進国のうち、唯一、コロナ禍の前から労働者の平均賃金が20年間以上も停滞したままの国である。その背景には、女性と

高齢者の労働参加が進み、労働力構成における低賃金の非正規労働者の割合が大きく伸びたことがある。全体の労働参加率が上がったものの、賃金が上昇するところまでには至らなかったのである。労働需給が逼迫していた好景気ですら、平均賃金が伸びなかったのに、不況下の現在ではより一層、賃金を上昇軌道に乗せることは難しいであろう。

日本人の賃金を再び成長軌道に戻すためには、女性や、若者、高齢者を安価な労働力として都合よく使い続ける「労働力の安価路線」を改める必要があるだろう。第2次安倍政権下においては、政府は最低賃金を年率3%程度引き上げ、企業に

生産性上昇を迫る手段を講じてきた。もっとも、最低賃金は非正規雇用者の賃金底上げに一定の効果を持つものの、その限界も指摘されていた。すなわち、最低賃金近辺に賃金が張り付く労働者が増加していることや、若者と低スキル労働者の雇用を減らすリスクが高まっていたことなどである。OECD 平均に当たる中位賃金の 50% という目標値 (平均 1000 円) に近づきつつあったことがその背景にあるとみられる。

それでは、最低賃金以外に、日本企業の「労働力の安価路線」を変える手段はあるのであろうか。やはり、王道と言える政策は、日本の労働者の労働生産性を引き上げ、その結果として賃金が上昇することを目指すことであろう。実は、コロナ禍は、日本企業の慣行を変え、労働生産性を向上させるチャンスでもある。人と人との接触を減らすために、企業がこれまで渋っていた対人業務の機械化、デジタル化への投資をどんどん進める可能性があるからである。

また、感染症対策をきっかけに、テレワーク、時差出勤、裁量労働等時間といった柔軟性の高い働き方が広がり、女性や高齢者は以前より働きやすくなることも期待できる。出産や育児期も仕事を辞めずに働き続ける女性が増えれば、企業は男女差別なく配置や職業訓練を決めることが可能となる。企業内訓練の対象となり、長期的雇用関係に組み込まれる女性や高齢者が増えれば、彼らの労働生産性が高まり、平均賃金も自然に上がっていくことになるだろう。

その意味で、コロナ禍で導入の機運が高まったデジタル化とテレワークを、一過性の現象として終わらせないことが重要であり、それらをサポートする社内体制の確立が不可欠である。政府もデジタル化とテレワークの導入企業に対しては、IT インフラの整備、資金やノウハウ提供、法律制度などの多方面からの支援を行うべきであろう。また、コロナ禍で休業や労働時間の短縮を余儀なくされている労働者を対象に、自己啓発や OFF-JT への助成や、公的職業訓練の拡大等により、教育投資を増やして労働生産性を高めることも重要である。

- 1) 日本経済新聞「個人消費、1兆円下振れ——外食・旅行 打撃大きく」2021年1月8日朝刊 12版。
- 2) 「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関する NHK・JILPT 共同調査」は4月1日時点で民間企業に就業していた20-64歳男女6万8000人を対象に実施したオンライン調査である。そのうち5000人(雇用に何らかの影響があった人4000人、無かった人1000人)について詳細な調査(本調査)を行った。性別や年齢、雇用形態などが日本の縮図となるよう、集計値が補正されている。
- 3) 新型コロナ流行後に起きた雇用の変化は、不安心理の増幅との間に強い相関が報告されている(周 2020b)。
- 4) 雇用調整助成金は、2020年12月中旬までの決定額がすでに2兆3000億円に達し、雇調金向けの保険料収入だけでは1.7兆円の財源不足となる。時限的な特例法によって雇用保険の積立金(4.5兆円、2019年度末時点)から不足分を穴埋めしたものの、その財源も2021年度に底をつく見通しである(出所:日本経済新聞「雇調金 財源1.7兆円不足」(2021年1月7日))。
- 5) 出所: JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査(JILPT第2回)【8月調査】(一次集計)結果」<https://www.jil.go.jp/press/documents/20200826.pdf> (アクセス日: 2021年1月26日)
- 6) 調査の詳細は、JILPT(2020)を参照されたい。

#### 参考文献

- 天瀬光二(2020)「JILPT緊急コラム 雇用維持スキームの行方——欧米各国の出口戦略」(2020年10月9日)。
- 小林徹(2020)「JILPTリサーチアイ 第49回 新型コロナウイルス影響下の雇用減少と雇用調整速度の国際比較」(2020年12月1日)。
- 周燕飛(2020a)「コロナ禍の格差拡大と困窮者支援——女性、非正規労働者、低収入層に注目して」『貧困研究』第25号、pp. 4-13。
- (2020b)「コロナ禍の女性の雇用や生活への影響——NHK・JILPT共同調査からの知見」参議院自民党「不安に寄り添う政治のあり方勉強会」(2020年12月16日)。
- JILPT(2020)「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT共同調査結果概要」(2020年12月4日)。
- 鈴木亘(2020)『社会保障と財政の危機』PHP新書、pp. 34-87。
- Alon, T., M. Doepke, J. Olmstead-Rumsey and M. Tertilt (2020) “This Time It’s Different: The Role of Women’s Employment in a Pandemic Recession.” IZA DP No.13562.
- Costa, R. and S. Machin (2020) “Crisis Response Monitoring: United Kingdom.” <https://covid-19.iza.org/crisis-monitor/uk/> (アクセス日: 2021年1月20日)
- Eichhorst, W. and U. Rinne (2020) “Crisis Response Monitoring: Germany.” <https://covid-19.iza.org/crisis-monitor/germany/> (アクセス日: 2021年1月20日)
- ILO (2020) “Global Wage Report 2020-21: Wages and Minimum Wages in the Time of COVID-19.” [https://www.ilo.org/global/publications/books/WCMS\\_762534/lang-en/index.htm](https://www.ilo.org/global/publications/books/WCMS_762534/lang-en/index.htm) (アクセス日: 2021年1月20日)
- Tobin, S. and A. Sweetman (2020) “Crisis Response Monitoring: Canada.” <https://covid-19.iza.org/crisis-monitor/canada/> (アクセス日: 2021年1月20日)

付表 収入激減（月収が3割以上減少）の確率推定（Probitモデル）

	モデル (1)		モデル (2)	
	限界効果	標準誤差	限界効果	標準誤差
女性	0.0236	0.0094 ***	-0.0009	0.0093
年齢層 (Base: 25-54 歳)				
若年層 (20-24 歳)	0.0634	0.0111 ***	0.0235	0.0109 **
中高年層 (55-64 歳)	0.0261	0.0111 **	0.0153	0.0118
学歴 (Base = 大学 (院))				
中学校・高校卒	0.0254	0.0100 ****	0.0111	0.0096
短大・高専等	0.0214	0.0122 *	0.0170	0.0128
18歳未満子どもあり	-0.0125	0.0103	-0.0146	0.0115
非正規雇用者			0.0381	0.0115 ***
業種 (Base = その他)				
飲食サービス業, 宿泊業			0.0596	0.0129 ***
生活, 娯楽等サービス業			0.0083	0.0119
卸売業, 小売業			-0.0115	0.0144
製造業			0.0065	0.0162
医療, 福祉			-0.0322	0.0174 *
情報通信業			-0.0061	0.0231
収入層 (Base = 中収入層)				
低収入層			0.0252	0.0133 *
高収入層			-0.0074	0.0200
標本サイズ	4,527		4,309	

注: 1) 『就業構造基本統計調査』の分布に準じた, ウェイトバック集計値である。

2) \* p 値 < 0.1, \*\* p 値 < 0.05, \*\*\* p 値 < 0.01。都道府県ダミーの結果が省略されている。

出所: 表 1 と同じ。

しゅう・えんび 労働政策研究・研修機構主任研究員。  
主な著作に『貧困専業主婦』(新潮社, 2019年)。労働経済学, 社会保障論専攻。